

東京都仕様
ステンレス製サドル付分水栓用プラグ

平成17年2月

 東京都水道局

ステンレス製サドル付分水栓用プラグ

制定 平成17年 2月25日

施行 平成17年12月22日 17水給装第222号

1. 適用範囲

この仕様は、東京都水道局（以下「当局」という。）の給水区域内に使用する東京都仕様「ステンレス製サドル付分水栓」の閉栓に用いるステンレス製サドル付分水栓用プラグ（以下「プラグ」という。）について規定する。

2. 引用規格

次に掲げる規格は、この仕様に引用されることによって、この仕様の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版を適用する。

- JWWA B 117 : 2004 水道用サドル付分水栓
- JWWA G 116 : 2004 水道用ステンレス鋼管継手
- JIS B 0202 : 1999 管用平行ねじ
- JIS B 0205 - 1~4 : 2001 一般用メートルねじ
- JIS G 4303 : 1998 ステンレス鋼棒
- JIS G 5121 : 2003 ステンレス鋼鋳鋼品
- JIS S 3200-7 : 2004 水道用器具—浸出性能試験方法

3. 種類及び呼び径

プラグの種類及び呼び径を表-1に示す。

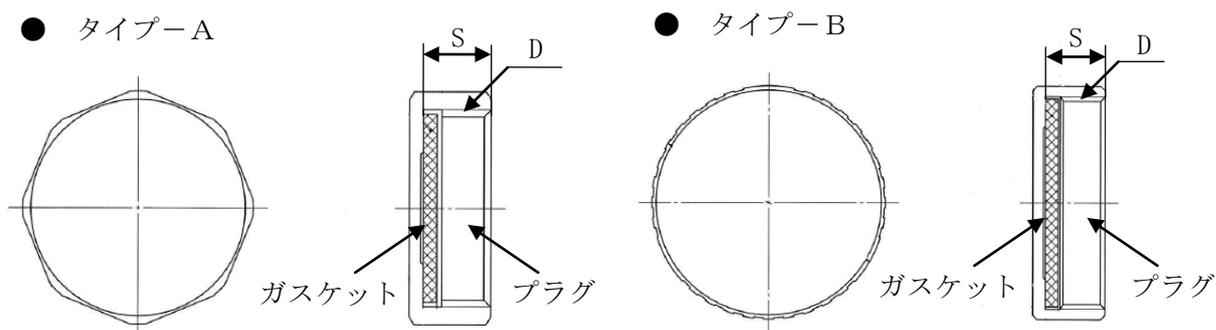
表-1 種類及び呼び径

種類	呼び径	ねじ形状 D	ねじ長さ S (mm)
タイプ-A	25	G1 1/4	12 (最小)
	50	G2 1/2	16 (最小)
タイプ-B	25	M50×2	12 (最小)
	50	M72×2	12 (最小)

※ ねじ形状 D は、JIS B 0202 「管用平行ねじ」、又は JIS B 0205-1~4 「一般用メートルねじ」によること。

4. 概略

プラグの概略は、図-1 による。（この図は、部品名称を例示するためのものであって、プラグの構造を規制するものではない。）



5. 形状及び構造

各部の構造及び形状は、通常の使用及び施工に支障のない形状で、十分な強度及び耐久性を有すること。

6. 材 料

材料は、通常の使用及び施工に十分耐えられるだけの強度及び耐久性を有し、かつ、水質に悪影響を及ぼさないものとする。なお、各部の材料は、表－2による。

表－2 部品の材料

部品名称	材 料
プラグ	JIS G 4303「ステンレス棒鋼」、JIS G5121「ステンレス鋼鋳鋼品」で規定するSUS316系、あるいはSCS14系のもの
ガスケット	JWWA B 117「水道用サドル付分水栓」の附属書2に規定するもの

7. 外 観

プラグの外観は、内外面が滑らかで、割れ、著しいきず、鑄巣、鑄ばりなど使用上有害な欠点があつてはならない。

8. 性能及び試験方法

通常の使用及び施工において支障のない形状で、十分な強度及び耐久性を有し、水質に悪影響を及ぼさないものであること。

性能及び試験方法は、表－3によること。

表－3 性能及び試験方法

性能項目	性 能	適用試験方法
耐圧性	漏れ、抜けその他の異常のないこと。	JWWA G 116 10.5

9. 表 示

表－4の事項を外表面頂部に鑄出し、あるいは容易に消えない方法で表示する。

表－4 表示

表 示 箇 所	表 示 項 目	表 示 方 法
本体	都の認証マーク	鑄出し又は容易に消えない方法で表示する。
	呼び径	
	製造年（西暦の下2桁）※	
	製造業者名又は略号	

※印の項目については、最小包装ごとに表示することができる。

10. その他

その他疑義を生じた場合には、当局と協議を行うこと。